

予算決算常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和8年6月10日(水) 議場
2. 出席委員 徳永泰臣委員長 松森潤平副委員長 谷口隆明 横路政之 福山権二 近藤久子 五島誠 吉川遂也 國利知史 松本みのり 前田智永 岡野茂 宇山茂之 堀井慎一郎 桜田亮太 堀内富夫 木山義仁 青山学
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 近藤淳議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長
佐々木基議会事務局主任主事
5. 説明員 加藤武徳総務部長 岡本貢市民部長 足羽幸宏産業振興部長 久保隆治建設部長
出口聡総務課長 高浦光司財政課長 糸原秀晴市民保険課長 野木一伸社会福祉課長
松永幹司林業振興課長 酒井繁輝観光振興課長 杉谷美和紀建設課長
下森一克教育部長 森田一徳教育総務課長 八谷美幸生涯学習課長
6. 委員外議員 なし
7. 傍 聴 者 1名(うち議員 桂藤和夫議長)
8. 会議に付した事件
 - 1 付託議案
議案第111号 令和8年度庄原市一般会計補正予算(第2号)

午前10時00分 開 議

○徳永泰臣委員長 これより予算決算常任委員会を開会します。ただいまの出席委員は18名であります。よって、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議において、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しています。

1 付託議案

議案第111号 令和8年度庄原市一般会計補正予算(第2号)

○徳永泰臣委員長 議案第111号、令和8年度庄原市一般会計補正予算第2号を議題とします。執行者からの説明を求めます。

○加藤武徳総務部長 一昨日の本会議におきまして、御上程をいただきました一般会計補正予算第2号について御審議をお願いします。最初に財政課長が総括説明をした後、各担当課長よりそれぞれ詳細説明をします。

○高浦光司財政課長 今回提案します議案第111号、令和8年度庄原市一般会計補正予算第2号については、先般の本会議で概要説明をしています。補正予算案の説明の対象事業ですが、補正額が100万円を超える増額補正、または1,000万円を超える減額補正について、一部を除き建制順により各所管課から順次説明を行います。それでは早速ですが、財政課所管の補正予算について御説明します。補正予算書の18、19ページを御覧ください。13款1項4目01過疎地域持続的発展基金の積立金につい

ては、原資となる過疎対策事業債ソフト分の発行限度額について、算定基礎である財政力指数が令和7年度普通交付税の追加交付により変更となったことに伴い、増額となったもので、基金への積立金1,040万円を増額補正するものです。また、この過疎地域持続的発展基金の積立金は、財源として地方債に過疎債1,040万円を増額計上しています。

○徳永泰臣委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○出口聡総務課長 それでは総務部総務課所管の補正予算案について御説明をします。一般会計補正予算書第2号の12ページ、13ページとなります。2款1項6目財産管理費02庁舎管理事業については、5月26日開催の議員全員協議会で御説明しました開庁時間の短縮に係る庁舎管理内容の見直しに伴う委託料及び工事請負費として、合計706万7,000円の増額をお願いしています。まず、12節委託料は、現行の開庁時間8時30分から17時15分までを、9時から16時45分に1時間短縮することに伴い、本庁各支所の宿直業務に関して、短縮した時間の対応による業務委託料の増嵩分として、209万円を増額計上するものです。次に、14節工事請負費は、本庁舎に係るもので、庁舎管理上のセキュリティの観点から、宿直室前の通用口を職員専用通路として、鍵の開閉をＩＣカード読み取り機により電気式開閉方式とするための経費として、497万7,000円を追加計上するものです。

○徳永泰臣委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○糸原秀晴市民保険課長 続きまして市民部市民保険課所管の補正予算について説明します。12ページ、13ページを御覧ください。中段の2款3項1目戸籍住民基本台帳費02戸籍住民基本台帳事業について御説明します。12節委託料375万1,000円の増額については、国の法改正により、氏名や旧氏、いわゆる旧姓の振り仮名を公証する制度が整備され、関係する三つのシステム改修が必要となります。今回はこの三つのシステム改修に要する経費を追加計上するもので、総務省から全額国費で対応する旨の通知が出ていることから、このたび補正予算をお願いするものです。具体的には、以下の三つの委託料です。1件目の戸籍附票システム改修業務委託料は、令和7年1月29日に公布された住民基本台帳法施行令の改正により、総務省では、令和8年度中に住民票に記載された旧氏及び旧氏の振り仮名を戸籍附票の記載事項とする政令の公布を予定されており、本件は、戸籍システムに必要な機能の改修費を要求するもので、要求額は184万8,000円です。2件目の住基システム改修業務委託料は、先ほどの旧氏及び旧氏の振り仮名について、住民基本台帳システムに登録された情報を戸籍システムへ連携できるようにする機能を追加するためのシステム改修費を要求するもので、要求額は92万4,000円です。3件目の住基システム改修業務委託料は、氏名の振り仮名を住民票に一括登録する機能を追加するためのシステム改修です。国の法改正により、氏名の振り仮名が戸籍及び住民票に記載されることとなり、本籍地自治体から住所地自治体へ氏名の振り仮名情報が送られ、一括登録が必要があるため、そのためのシステム改修を要求するもので、要求額は97万9,000円です。なお、財源ですが、国庫支出金の社会保障税番号制度システム整備補助金に同額の375万1,000円を計上していま

す。

○徳永泰臣委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○野木一伸社会福祉課長 それでは健康福祉部社会福祉課所管の補正予算について御説明します。補正予算書の12、13ページをお開きください。3款3項生活保護費2目扶助費02生活扶助追加給付事業です。平成25年に国が行った生活扶助基準の減額改定については、全国各地で訴訟が提起されており、令和7年6月には最高裁判決により、平成25年の改定は、生活扶助基準の水準と一般国民の生活水準との間の不均衡を是正するため、物価変動率のみを直接の指標とすることについて、基準部会等による審議検討を経ていないなど、その合理性を基礎づけるに足りる専門的知見があると認められないこと。また、物価変動率のみを直接の指標として用いたことに、専門的知見との整合性を欠くところがあり、この点において、厚生労働大臣の判断に裁量権の逸脱または濫用があり、生活保護法第3条などに違反して違法とし、原告らに対する保護決定変更処分が取り消されました。この判決を受け、国は、最高裁判決を踏まえた対応の在り方について、社会保障審議会、生活保護基準部会に専門委員会を設置するなどして検討を進めてきており、このたび国から対応方針が示されたため、この方針に沿って、法定受託事務である生活保護事務を受託している市が生活保護費の追加給付を行うものです。具体的には、平成25年の生活扶助基準改定で実施した物価の変動に基づくマイナス4.78%の水準調整を消費実態に基づく水準調整マイナス2.49%に変えることで生じる差額2.29%を追加給付するもので、支給金額については、受給期間や各種加算の認定状況等により、世帯ごとに異なっておりまうす。この追加給付を行うため、13ページ下段、1節では、会計年度任用職員報酬として127万4,000円、15ページ上段、12節では、生活保護システムの改修業務委託料として125万4,000円、19節扶助費として2,739万2,000円、そのほかの事務費88万1,000円を合わせた3,080万1,000円を追加計上するものです。なお、この事業において財源として国費2,395万3,000円を計上しています。社会福祉課からの説明は以上です。

○徳永泰臣委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

○吉川遂也委員 財源についてお伺いします。この分は国の裁判の結果に基づいてされることということですが、一般財源が684万8,000円投入されることになっていますけれども、これは後また国から補填というか、その分が入ってくる算段があるのかお伺いしたいと思います。

○野木一伸社会福祉課長 扶助費に係る国が4分の3負担をするということで、4分の1市が負担するということで、684万8,000円というところが一般財源となっています。こちらは地方交付税の措置があるということです。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○松永幹司林業振興課長 産業振興部林業振興課が所管しています一般会計補正予算の概要について説明させていただきます。補正予算書の14ページ、15ページをお開きください。6款3項2目林業振

興費の説明欄 02 分収造林事業では、22 節償還金、利子及び割引料 09 配分金について、東城町帝釈国
広山分収造林地の皆伐事業について、昨年度、入札不調により伐採事業の実施を見送っていますが、
本年度改めて伐採事業を実施するため、所有者への配分金として 1,392 万 1,000 円を増額計上するも
のです。なお、財源として、8 ページ、9 ページ最下段の 17 款 2 項 1 目不動産売払収入 3 節その他不
動産売払、説明欄 01 その他不動産売払い収入を 3,609 万 1,000 円増額計上しています。

○徳永泰臣委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑は
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○酒井繁輝観光振興課長 観光振興課からは、観光交流費の補正について御説明します。14、15 ページ
をお開きください。下段です。7 款 1 項 3 目観光交流費です。02 観光施設管理事業 764 万 7,000 円の
増額は、比婆帝釈国定公園帝釈地区の管理業務について、県からの委託費用が増額となったことから
16 万 7,000 円増額するものです。なお、財源については、全額県からの委託料として、今回の補正予
算において、歳入、県支出金、商工費委託金として同額を計上しています。併せまして、葦嶽山登山
道について、登山道や関係施設設備の老朽化が進んでおり、緊急性の高い一部の登山施設、橋、東屋
等を改修する工事請負費 748 万円を増額するものです。なお財源については、全額広島県宿泊税補助
金を充当します。続きまして、14 道の駅たかの管理運営事業 290 万 8,000 円の増額は、道の駅たかの
において、ゴールデンウィークなどの繁忙期に貯水槽の水がなくなり、水不足で営業ができなくなる
可能性が高いことから、貯水槽に流入する上水道の管径を 25 ミリから 40 ミリに増径工事をするため、
手数料 9,000 円、工事請負費 250 万 3,000 円、負担金 39 万 6,000 円増額するものです。続いて、16
総合交流施設管理運営事業 219 万 9,000 円の増額は、食彩館しょうばらゆめさくら内のミルクファーム
で使用している製品保存庫のスクロール圧縮機が、昨年 10 月頃から不調が生じており、ブレーカー
が頻繁に落ちるなど不調が顕著となり、庫内温度が不安定となり、夏季の高温に耐えられない可能性
が高いため、修繕料 96 万 8,000 円を増額するものです。次に、こちらも食彩館しょうばらゆめさくら
内の地域食材供給室さくら食堂に設置されているスチームコンベクションが経年劣化により電源が入
りづらい、途中で切れるなど、不調が続いているため、新品を購入するため、備品購入費 123 万 1,00
0 円を増額するものです。なお、財源については、全額一般財源となります。

○徳永泰臣委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑は
ありませんか。

○松森潤平副委員長 葦嶽山について御質問させていただきます。先ほどの説明の中で老朽化した施設
だとか東屋を改修するという説明があったのですが、今回はそこだけというか看板とかの更新をした
りといった計画はないのか教えてください。

○酒井繁輝観光振興課長 御質問にお答えします。今回はメインルートになっています灰原ルートの看
板の整備もあわせて整備するようになっておりまして、登山道も壊れているところが一部ありますの
で、そちらの修繕等もあわせてやるように計画をしています。

○松森潤平副委員長 灰原ルートの看板設置をされるというところで、その設置に当たって、2010 年ぐ
らいに遭難事故があったと記憶しています。多分道に迷いポイント等もあると思うのですが、消防とか
山岳関係者、ガイドとか地元の方などと協議をして看板設置を行うような予定があるのかどうかを伺

いたいと思います。

○酒井繁輝観光振興課長 御質問にお答えします。今回の整備については、地元の方と協議をして、看板設置についても行おうと思っていますので、地元の方と協議をして実際に歩いてみて、迷いそうなところも実際はありますので、そういったところを整備していきたいと考えています。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○杉谷美和紀建設課長 それでは建設部建設課が所管します一般会計補正予算について御説明します。補正予算の16、17ページとなります。中段8款2項2目道路維持費02除雪事業743万3,000円の増額は、この冬の除雪作業後における市所有除雪機の修繕費用であります。内訳としまして、19台の修繕費であり、油圧ホース取り替え、サーチライト修繕やエッジ交換、タイヤ交換などを行うものです。

○徳永泰臣委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○森田一徳教育総務課長 それでは教育総務課が所管します補正予算について御説明します。補正予算書の16ページ、17ページです。中段の10款2項小学校費1目学校管理費の02小学校事務局管理事業です。10節06修繕料については、大雪、落雷に伴います修繕に対応するもので、2つの学校の修繕に関するものです。まず、休校しています栗田小学校の自動火災通報設備について、本年3月の点検の際に、落雷によるものと思われる動作不良を発見し、更新するもの。続きまして、小奴可小学校について、体育館の北側の屋根軒裏天井のボードが経年の積雪により浸水のために剥がれる恐れがあるため、更新するもので、二つ合わせまして147万円を増額するものです。14節01工事請負費については、比和小学校の給水ポンプユニットについて、本年3月に給水ポンプが作動しなくなったために、現在、応急修繕をしていますが、ポンプユニット全体を更新するために工事するものとして149万6,000円を増額するものです。なお、栗田小学校の自動火災通報設備については、財源としまして災害共済金を見込んでいます。

○徳永泰臣委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○八谷美幸生涯学習課長 それでは生涯学習課が所管します補正予算について御説明します。補正予算書の16、17ページをお開きください。10款5項6目研修集会施設管理事業です。10節需用費、修繕料では、口和コミュニティーセンター浄化槽原水ポンプの故障による取り替え修繕、雪害により破損した和南原コミュニティーセンター和室屋根修繕及び屋内運動場の雨樋修繕を行うため、179万4,000円を追加計上するものです。続きまして、10款6項5目社会体育施設管理事業です。14節工事請負費では、今年1月に行ったPCB調査の結果、庄原市運動広場の高圧受電設備の変圧器から基準値を上回る有害物質低濃度PCBが検出されたことから、高圧受電設備キュービクル等を更新するため、2,345万6,000円を追加計上するものです。同じく17節備品購入費では、庄原市総合体育館のトレー

ニング室にありますエアロバイクが故障したため、エアロバイク 1 台の購入費用 55 万 8,000 円を追加計上するものです。事業全体におきましては、2,401 万 4,000 円を増額計上するものです。

○徳永泰臣委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長　　なしと認めます。執行者は御退席ください。

〔執行者退場〕

○徳永泰臣委員長　　それでは採決を行います。議案第 111 号を採決します。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○徳永泰臣委員長　　投票を終了します。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のおり賛成全員であります。よって議案第 111 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。この場合お諮りします。本会議における本委員会の審査報告の取りまとめについては、正副委員長に一任いただきたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長　　異議なしと認めます。よってそのように取扱います。以上で本日の議題は全て終了いたしました。これで、予算決算常任委員会を散会します。ありがとうございました。

午前 10 時 27 分　　散　　会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委 員 長